

温水発生機

評価の内容

申請資料に基づき、次の事項を確認している。

1. 評価対象設備機材

(1) 評価の対象

評価の対象とした温水発生機は、標準仕様書の当該事項に規定する次の機材である。

- ① 真空式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）
- ② 無圧式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）

(2) 評価の範囲

- (イ) 温水発生機の形式（形番）は、製品シリーズを表しており、多種多様な機種が含まれているため、納入機器ごとに設計図書との照合・確認が必要である。
- (ロ) 温水発生機は、定格出力 46.5kW 以上のガス・油だき温水発生機を評価の対象としている。
- (ハ) 無圧式温水発生機の熱媒水循環ポンプの仕様は、製造者の標準仕様とする。
- (ニ) 燃焼装置のガスバーナーについては、標準仕様書に示すバーナーの形式及び燃焼量について、別途適合性を確認する必要がある。
- (ホ) 鋳鉄製真空式温水発生機の組合せ試験は、別途適合性を確認する必要がある。

2. 品質・性能

(1) 材質等

主要な資材について、規定された材料が素材メーカーから製造所へ納入されていることを確認している。

(2) 性能

機材の性能について、実施要領に規定する試験機関または評価委員会が認める製造所で規定の試験を行い、その結果を確認している。

(3) 構造

標準仕様書に適合していることを確認している。

(4) 品質・管理

製造所での品質管理体制が整備されていることを確認している。

3. 評価名簿詳細事項

申請機材の種類等の詳細は、評価名簿詳細事項として掲載している。
